

経済安全保障説明会のご案内 **経済安全保障推進法における「基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度」**

2025 年 9 月 25 日

内閣府政策統括官（経済安全保障担当） 付

日頃より、我が国の経済安全保障政策にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年 5 月、「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（令和 4 年法律第 43 号。以下「本法律」という。）」に基づく「基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度」について、運用を開始しました。

本制度は、電気、ガス、水道等の 15 事業を行う者のうち特定社会基盤事業者として指定された者や、特定社会基盤事業者に対して対象となる設備の供給や維持管理等を行うベンダー等の企業活動に深く関わることから、今年度についても事業者向けの説明会を開催したいと考えております。

つきましては、ご多忙の中大変お手数をおかけしますが、貴会員企業様に対し、下記説明会について、ご案内いただきますよう、ご協力方よろしくお願いいたします。

記

1. 開催場所及び日時

①開催場所

全国 7 都市（仙台市、千代田区（霞が関）、金沢市、大阪市、広島市、福岡市、那覇市）

※開催方法は、全ての回について対面とWEBを併用します。

②開催日時

開 催 日：別添 1 「説明会日程表」のとおり

開催時間：13：30～15：00

※参加人数が多い場合は、2 部制にさせていただきます。2 部制の場合、1 部：13：15～14：30、2 部：15：00～16：15 を予定しております。

※入館方法等の詳細については、説明会開催日が近づきましたら、別途メールによりご案内いたします。

2. 演題及び説明者

演 題：経済安全保障推進法における「基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度」について

説明者：内閣府政策統括官（経済安全保障担当） 付 参事官補佐

3. 申込方法

別添 2 「申込用紙」に必要事項を入力の上、内閣府メールアドレスに送付してください。

（内閣府メールアドレス）keizai-anp-suishin.h5t@cao.go.jp

※別添 2 「申込用紙」に記載した注意事項をご確認の上、お申込みください。

※申込みは、各説明会の開催日の 2 週間前が期限となっております。ご注意ください。

※近隣で説明会の開催がある場合は、是非、会場にお越しくください。

4. ご参考

基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度について（内閣府ホームページ）

https://www.cao.go.jp/keizai_anzen_hosho/suishinhou/infra/infra.html

担当：内閣府政策統括官（経済安全保障担当） 付 宮川、鈴木